

久御山町を日本のモデルに・・住み良い町へ明日への挑戦！

島ひろき議員便り

平成 25 年 12 月 15 日発行

<第 10 号>

島ひろき事務所

京都府久世郡久御山町栄 3-1-184

Tel&Fax 0774-26-5181

ホームページ <http://www.shima-hiroki.jp>

☆ご挨拶

日頃より、皆様のご支援ご指導に心より御礼申し上げます。
いよいよ平成 25 年も残り少なくなりました。寒い毎日となりますが、風邪などをひかれないようくれぐれもお身体の健康管理にご注意下さい。
さて、久御山町も来年 26 年度予算に対しての準備が始まります。
私も、しっかりと皆様のご期待に応えられますよう、力の限り一生懸命働いて参りますので今後とも、ご支援ご鞭撻の程、どうぞよろしく願いいたします。

☆ 9 月定例議会で一般質問をいたしました。

- 質問内容は、
1. ふるさと納税（基金）について
 2. 猛暑対策（熱中症対策）について

上記 2 点について質問しました。

☆ 議会・委員会活動

【9月】

- | | |
|------------|----------------------------|
| 9月 3日 | 都市計画審議会 |
| 9月 4日～ 26日 | 久御山町議会 9月定例会（22日は日曜議会一般質問） |
| 9月 6日 | 広報特別委員会 |
| 9月 12日 | 民生教育常任委員会 |
| 9月 13日 | 総務事業常任委員会 |

【10月】

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| 10月 4日～ 31日 | 決算特別委員会（4日、8日、15日、23日、25日、31日の6回） |
| 10月 11日 | 議会委員長研修会 |

【11月】

- | | |
|-------------|----------------------------|
| 11月 2日 | 議会見学会・ミニ懇談会 |
| 11月 6日～8日 | 議会活性化委員会視察研修（大山町・新見市） |
| 11月 11日～13日 | 総務事業常任委員会視察研修（豊田市・嵐山町・荒川区） |
| 11月 18日 | 総務事業常任委員会 |
| 11月 22日 | 民生教育常任委員会 |
| 11月 22日 | 京都府地方税機構業務執行状況説明会 |

☆議会及び委員会報告

- 9月 3日 都市計画審議会
- 9月 4日 定例議会開会
- 9月 6日 広報特別委員会
- 9月12日 民生教育常任委員会
- 9月13日 総務事業常任委員会
- 9月22日 定例議会一般質問
- 9月26日 定例議会閉会

- 10月 4日 決算特別委員会①
- 10月 8日 決算特別委員会②
- 10月11日 議会委員長研修会
- 10月15日 決算特別委員会③
- 10月16日 広報特別委員会
- 10月23日 決算特別委員会④
- 10月25日 決算特別委員会⑤
- 10月31日 決算特別委員会⑥（総括審査）

- 11月 2日 議会見学会・ミニ懇談会
- 11月 6日 議会活性化特別委員会 視察1日目
- 11月 7日 議会活性化特別委員会 視察2日目
- 11月11日 総務事業常任委員会 視察1日目
- 11月12日 総務事業常任委員会 視察2日目
- 11月13日 総務事業常任委員会 視察3日目
- 11月18日 総務事業常任委員会
- 11月22日 民生教育常任委員会
- 11月22日 京都地方税機構業務執行状況等説明会

☆活動報告

- 9月 1日 自治会本部・全体役員会（栄3・4）
- 9月 1日 見守り隊チームリーダー会（栄3・4）
- 9月 3日 敬老会
- 9月 4日 防犯推進パトロール
- 9月 7日 古川を美しくする会
- 9月14日 久御山中学運動会
- 9月28日 御牧小学校・佐山小学校運動会
- 9月29日 クリーンキャンペーン

- 10月 2日 いきいきサロン（栄3・4）
- 10月 2日 防犯推進パトロール
- 10月 5日 幼稚園運動会
- 10月 5日 古川を美しくする会
- 10月 6日 久栄会
- 10月 6日 自治会役員会（栄3・4）
- 10月12日 保育所運動会
- 10月13日 久御山町民運動会
- 10月24日 体育館スポーツレクリエーション
- 10月27日 久御山町総合防災訓練
- 10月30日 いきいきサロン（栄3・4）

- 11月 2日 古川を美しくする会
- 11月 2日 久御山町民文化祭 1日目
- 11月 3日 久御山町民文化祭 2日目
- 11月 3日 自治会役員会（栄3・4）
- 11月 8日 戦没者追悼式
- 11月16日 塔南高校11期生同窓会
- 11月17日 久御山町公開事業診断
- 11月22日 集会所建て替え委員会

☆議会報告

9月4日～9月26日 9月議会定例会開会

第3回久御山町議会定例会本会議が開催され、日程第1から日程第11まで議事が進行しました。

日程第1は、会議録署名議員の指名です。

日程第2は、会期の決定で本日9月4日から27日までの24日間となりました。

日程第3は、諸般の報告として、議員派遣についての説明がありました。

日程第4は、行政報告とし、平成23年度の城南土地開発公社決算に関する報告と財団法人久御山町文化スポーツ事業団事業報告及び収支決算報告がありました。

日程第5は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての説明で人権擁護委員に今村暁子さんが推薦され異議なしで適任とされました。

日程第6は、議案第44号 久御山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意がありました。

全員賛成で村田傳四郎氏が選任同意されました。

日程第7は、議案第45号 久御山町三郷山財産区管理委員の選任同意があり、全員賛成で6名が選任されました。

6名のお名前は、信貴喜明氏、奥野剛延氏、小西義清氏、岩井平左右氏、藤村和夫氏、野田茂氏、西村博氏です。

日程第8は、議案第46号 久御山町教育委員会委員の任命同意がありました。

平野穂奈美さんが賛成多数で同意されました。

日程第9は、議案第47号 久御山町教育委員会委員の任命同意がありました。

小寺道夫氏が賛成多数で同意されました。

日程第10は、平成24年度の決算認定の議案第48号～第54号です。

今回、**決算特別委員会**が設置され、議案第48号～第54号は決算特別委員会に付託されました。

尚メンバーは7名です。 昨年に引き続き、私もメンバーに選ばれました。

日程第11は、議案第55号～62号で条例改正や補正予算についてですが、本日は提案説明を町長がされました。後日の審議となります。

以上で定例会初日は終了し、一般質問は22日（日）で休日議会となりました。

9月22日 定例会一般質問

9月22日の休日議会で質問いたしました内容は、

- 1.ふるさと納税（基金）について
- 2.猛暑対策（熱中症対策）について の質問を致しました。

今回の質問は一問一答形式で下記の内容で質問をしました。

久御山町にとって歳入の減少は厳しいものがあります。

一般会計におきましては単年度収支が5年連続の赤字となっています。

財政を考えた場合、歳出を抑えることが大切ですが、歳出を抑えることにより住民サービスの低下を招くことは許されません。そのため歳出の削減には限界があります。

むしろ収入を増やす経営手腕が求められています。

今回はその一つの方法としてふるさとに対する寄付、ふるさと納税についてお伺いいたします。

ふるさと納税は 2008 年に改正地方税法が国会で成立し導入された制度です。

名称は"納税"となっていますが、寄付金として都道府県・市区町村に対する寄附金のうち、2 千円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね 1 割を上限に原則として、所得税と合わせて全額が控除される制度です。

生まれ育ったふるさとの自治体や応援したい自治体などに寄附する制度です。

また、ふるさと納税で寄付されましたお金は使い道を指定することもできます。

そのため、全国の多くの自治体がふるさと納税に積極的に取り組まれています。

そこでお伺いたします。

私も久御山町でもふるさと納税制度が導入されています。

久御山町の取り組みとして、まず現在どれくらいのふるさと納税の実績があるのか、そして、どのような方法で周知、PR をしているのかをお答えください。

続きまして、二つ目の質問に移りたいと思います。

今年の夏は異常気象であり、広い範囲で猛暑に見舞われました。

8 月 12 日には高知県四万十市で、国内観測史上最高気温となる 41 度に達しました。

この異常な猛暑により熱中症にかかれた方も過去最高となっています。

総務省の発表では平成 25 年 5 月 27 日から 9 月 1 日までの 3 か月余りで、全国で 5 万 4195 人の方が熱中症で搬送されました。京都府では 1649 人の方が搬送されています。

これは地球温暖化の一つであり、今後も異常気象は続くと推測でき、的確な対策が必要と考えます。そこでお伺いたします。

久御山町では今年の夏の猛暑対策はいかに取り組まれたのか。

また、熱中症の搬送数と公共施設、学校施設での猛暑対策の取り組みについて、どのようにあったのかをお答えください。

以上の内容で第 1 回目の質問をし、回答に対し 2 回目以降の質問を致しました。

ふるさと納税については、1 件 2 万 5 千円の実績だけでした。

PR の強化を図るためにホームページの内容の充実を図ることやパンフレットの作成、寄付に対する特産品のお礼の検討、町外から久御山町に働きに来られている方への啓発、企業への PR 等について質問をしました。

猛暑対策については、公共施設のクールステーション化や教育施設には緑のカーテンの推奨や簡易なミストシャワーの設置等、来年に向けアイデアを出すことをすすめました。

どちらの質問に対してもすでに実施、成功されている自治体の事例をあげ、具体的に問いかけました。返答としてはどちらも建設的な意見として、積極的に取り組む姿勢を出されましたので、今後の展開に期待がもたれます。

★ 一般質問の後、ふるさと納税の実績が増えています。

11 月末現在で新たに 7 件 16 万円があり、合計 8 件 18 万 5 千円となりました。

来年度は特産品のお礼も考え、積極的な展開が期待されます。

9月26日 9月定例議会閉会

午前10時より平成25年度第3回久御山町議会定例会が再開され、提出議案等の採決が行われました。議事は、

日程第1として常任委員会の調査報告について総務事業常任委員長と民生教育常任委員長より報告がありました。

総務事業常任委員会の報告は私、島が壇上で行いました。

日程第2は閉会中の常任委員会の継続調査についてがあり、異議なしで決定しました。

日程第3は議員派遣についてで、市町村議会委員長研修会が10月11日にルビノ京都堀川で開催され4名が参加します。異議なしとなりました。

日程第4は議案第55号：久御山町子ども・子育て会議条例制定について質疑はなく、反対討論があり、賛成多数で可決されました。

日程第5は議案第56号：平成25年度久御山町一般会計補正予算

日程第6は議案第57号：平成25年度健康保険特別会計補正予算

日程第7は議案第58号：平成25年度三郷山財産区特別会計補正予算

日程第8は議案第59号：平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算

日程第9は議案第60号：平成25年度介護保険特別会計補正予算

日程第10は議案第61号：平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算

日程第11は議案第62号：平成25年度久御山町水道事業会計補正予算

以上議案第56号から第62号の7議案については各常任委員会にて審査され、質疑・討論はなく、採決の結果全員賛成で可決されました。

以上で平成25年度第3回久御山町議会定例会が閉会されました。

10月4日～31日 決算特別委員会が開催

10月4日から始まりました決算特別委員会の最終審査として、総括審査が久御山町役場議会棟3階の第2委員会室で午後1時30分より開催されました。

総括審査では、まず委員会メンバーより質問があり、その後に各議案に対し賛成・反対討論が行われ挙手による賛否となります。

今回各委員からの質問は以下のとおりです。

- 1.公有財産、備品管理について（島）
- 2.総合防災訓練結果及び参加者内訳について
- 3.通学路の交通安全対策は万全か
- 4.地域防災（特別警報、避難勧告、エリアメール）について
- 5.久御山中学校の照明施設について
- 6.役場庁舎のサイレンについて
- 7.木津川河川敷運動公園の運営について
- 8.一般会計の5年連続赤字についての対策は
- 9.クロスピア周辺の土地利用の進捗状況は（島）
- 10.のってこバスの今後の方向性について（島）

- 11.徴収について
- 12.幼保施設の災害時避難経路について
- 13.国際交流基金について（本来の目的は）
- 14.防災行政無線の運用・利用について
- 15.京都府営水道受水量負担について
- 16.原発の放射線測定器について
- 17.給食食材の安全性についての対応は
- 18.特別会計の国民健康保険の安定経営について（島）
- 19.クロスピア産業祭の進捗状況について（島）

以上の質問が終了し以下の議案についての審査に入りました。

- 議案第 48 号 平成 24 年度久御山町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 49 号 " 国民健康保険特別会計
- 議案第 50 号 " 三郷山財産区特別会計
- 議案第 51 号 " 公共下水道事業特別会計
- 議案第 52 号 " 介護保険特別会計
- 議案第 53 号 " 後期高齢者医療特別会計
- 議案第 54 号 " 水道事業会計

まず、議案に対する反対討論、賛成討論が行われ採決となります。

議案第 48 号については、反対討論が異委員から、賛成討論が中委員よりありました。

採決の結果、賛成多数で認定すべきもととして可決されました。

議案第 49 号、52 号、53 号については、反対討論が異委員よりあり、採決の結果、賛成多数で可決。

議案第 50 号、51 号、54 号は全員賛成で可決されました。

以上を持ちまして、決算特別委員会に付託されました、議案 48 号～54 号の決算認定審査については、全て認定すべきと決する事となりました。

尚、報告につきましては、12 月議会で河原崎委員長より報告がなされ、議会承認となります。

約 1 か月にわたる平成 24 年度決算認定審査が終わり、いよいよ来年度予算についても動き出します。

今回の決算認定審査を踏まえ、今後の住み良い久御山町づくりに生かして行きたいと思います。

9 月 12 日 民生教育常任委員会を傍聴

午前 10 時より民生教育常任委員会が開催されましたので傍聴しました。

今回の議事は、【所管事務調査】として

①教育委員会

○学校教育課

ア、議案第 56 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

○社会教育課

イ、議案第 56 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

アについては、教育委員会事務局運営事務として東角小学校に1名の加配を2学期から置くための賃金の補正 1479 千円です。

学校長の休職は年度内になった為、委員より学校長不在では運営が厳しい指摘があり、教育長より「代替については京都府と協議中で早いうちに配置をすすめてゆきたい」との説明がありました。

★9月より新しく藤原先生が校長に赴任されました。

また、小学校施設維持管理事業として 996 千円の補正です。これは東角小学校のグラウンド南側の杉の木が大きくなったため、先端部三分の一程度を伐採するための補正です。

イについては、歳入として地域住宅支援総合交付金 1012 千円の補正です。

これは中央公民館耐震診断に関する国の補助金です。補助は三分の一で平成 25 年 1 月ごろに調査結果が出る予定です。

歳出については、東角小学校なかよし学級の湯沸かしコンロの更新のために 147 千円の補正です。

②民生部

○環境保全課

ウ、議案第 56 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

○住民福祉課

エ、議案第 55 号：久御山町子ども・子育て会議条例制定について

オ、議案第 56 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

○長寿健康課

カ、議案第 56 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

キ、議案第 60 号：平成 25 年度久御山町介護保険特別会計補正予算

○国保医療課

ク、議案第 56 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算

ケ、議案第 57 号：平成 25 年度久御山町国民健康保険特別会計補正予算

コ、議案第 61 号：平成 25 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算

ウについては、家庭ごみ収集事業として嘱託員 1 名増の賃金 3392 千円の補正です。

エについては、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の規定に基づき、久御山町子ども・子育て会議を設置するための条例制定についてです。この条例は 10 月 1 日から施行され、委員 12 人以内で速やかに人選し 11 月中に第 1 回目の会議が予定されています。

オについては、清和福祉会「やすらぎ」の不正支給返還金の入金です。返還金は 2509 千円です。

エの子ども・子育てに対する事業費として、報酬 201 千円、計画策定委託費 420 千円の補正です。

また、あいあいホールのカラープリンター購入費 19 千円や母子療養教育運営事業 1771 千円などの補正です。

カについては、歳入として平成 24 年度町負担分の精査 15632 千円や歳出として小規模福祉施設支援事業として「ひしの里」にスプリンクラー設置費補助金 1548 千円の補正です。この 1548 千円は全額京都府より補助があります。

また、老人福祉センター施設維持費として荒見苑のトイレ改修に 450 千円の補正があります。

これは荒見苑にある洋式トイレ 6 台をすべて温便座のシャワートイレに替えられます。

★これについては 6 月の一般質問で私が指摘しました項目で、早々に対処されうれしく思います。

キについては、歳入歳出について前年度精査により、それぞれ 22148 千円を追加し、総額 10 億 5454 万 8 千円となります。

ケについては、国民健康保険特別会計の歳入歳出にそれぞれ 34398 千円を追加し、総額 21 億 4549 万 8 千円となります。

コについては、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出にそれぞれ 3740 千円を追加し、総額 1 億 6984 万円となります。

以上の議事についての事務調査が終わり委員会は終了しました。
引き続き、民生教育常任委員協議会が開催され傍聴をしました。

今回の議事は、民生部、教育委員会より以下の議事についての報告がありました。

①民生部

○国保医療課

ア、接骨院・整骨院の適正な利用等に関する意識調査アンケートの実施について

○環境保全課

イ、家庭用ごみ袋指定化完全実施後の状況とごみ減量の状況について

ウ、環境パトロール業務について

アについては、柔道整復師による施術療養費「柔整療養費」適正化の取組みとして意識調査アンケートを実施する説明がありました。

アンケート対象は平成 25 年 1 月から 6 月までに国保加入者が受療され、

1. 月 10 回以上の施術を 2 か月以上受けた方
2. 月 3 回以上かつ 4 か月以上施術を受けた方

で対象者は 581 名中の約 30%にあたる 175 名が対象となります。

アンケートは無記名で 10 月 15 日回答期限となり、11 月中頃をめどに集計結果を対象者全員に郵送されます。結果について詳しくは 12 月の委員会で報告されます。

イについては、「ごみ袋の指定化」後の状況調査の報告がありました。

完全実施後、可燃ごみ・不燃ごみの搬入量は減少し、リサイクルごみの搬入量は増加しています。

また、ごみ袋の指定袋の使用率は順調に増えています。

ウについては、町内全域の環境パトロールを継続的に実施し、啓発活動を行いながら良好な生活環境の保全と地域の環境美化に努められます。

- 業務は、
1. 空き缶の抜き取りパトロール
 2. 野焼きパトロール
 3. 水質汚濁パトロール
 4. 不法投棄パトロール
 5. ふん害防止パトロール

以上 5 つを 9 月中旬から来年 3 月 27 日まで実施されます。

1.2.3.4 のパトロールは第 1・3 水曜日午前 8 時 30 分から 10 時 30 分に、5 のパトロールは第 2・4 水曜日の午後 4 時から 5 時までを予定されています。

②教育委員会

○学校教育課

- エ、平成 26 年度久御山町立幼稚園児入園募集について
- オ、平成 25 年度いじめ調査の実施結果について
- カ、久御山中学校給食等検討委員会の設置について

○社会教育課

- キ、町民プールふれあい券の利用状況について
- ク、第 47 回町民運動会について
- ケ、第 38 回町民文化祭について
- コ、山田家住宅について

エについては、平成 26 年度の幼稚園児入園募集として、3 歳児が御牧 20 名、佐山・東角各 35 名、4・5 歳児が若干名となっています。

オについては、いじめ調査の結果と、聞き取り調査後の指導について説明があり、事案はほぼ解決していると報告がありました。

カについては、久御山中学校の給食導入を検討するために検討委員会を設置し、議論を進めていく説明がありました。

キについては、町民プールが前年同様に 3 万 1 4 6 1 人の利用がありました。最終の土日が雨でしたが今年の猛暑で多くの利用がありました。

クについては、久御山町民運動が 10 月 13 日(日)にあり、実施に向けての説明がありました。

ケについては、久御山町民文化祭を 11 月 2 日(土)・3 日(日)に実施されます。

今年のテーマは「学び・高め・広めあう文化の継承と創造」です。

出店・出演・出品の部の募集は 9 月 2 日～13 日ですすでに広報誌・HP で募集がされています。

コについては、山田家住宅の維持管理規定の説明があり、山田家住宅保存修復にかかる寄附金募集も検討されています。寄付金については 10 月以降にふるさと納税の項目に新たに加えられる予定です。

以上で民生教育常任委員協議会は閉会となりました。

9 月 13 日 総務事業常任委員会出席

今回は定例議会で付託されました議案についての所管事務調査が行われました。

議事は、①総務部、②事業建設課、③消防本部、④議会事務局の順番で説明がありました。

議事内容は、

①総務部より

○総務課

ア、議案第 56 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算（第 2 号）

○行財政課

イ、議案第 56 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算（第 2 号）

ウ、議案第 58 号：平成 25 年度久御山町三郷山財産区特別会計補正予算

○税務課

エ、議案第 56 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算（第 2 号）

アについては、総務職員給与について 4 月の人事異動による精査により人件費△20890 千円、東一口にある
広告看板の修繕費 492 千円、防災費 931 千円、特別職報酬等審議会委員報酬 7 名分 235 千円の補正です。
イについては、歳入として国から地域の元気臨時交付金 4204 千円がありました。

これは、通学路の安全工事、下水道工事が対象で田井・市田線改修工事の 6005 千円に対する補助です。
また、財政調整基金の繰入金が△23098 千円となりました。

これにより基金残高は 13 億 8276 万 6 千円となります。

公共施設建設基金繰入金も△5400 千円となり、基金残高は 5 億 800 万 9 千円となります。

前年度の繰越金は 35288 千円となります。

歳出はシステム改修 238 千円です。これは税制改正のための改修費です。

ウについては、三郷山財産区の歳入歳出予算にそれぞれ 155 千円を追加し総額が 4755 千円となります。

尚、三郷山財産区基金積立金残高は、1 億 756 万 6 千円となります。

エについては、法人町民税の還付金 6000 千円です。これは昨年の中間予定納税の還付です。

また、地方税制改正によるシステム改修費 188 千円の補正です。

②事業建設部より

○都市整備課

オ、議案第 56 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算（第 2 号）

○産業課

カ、議案第 56 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算（第 2 号）

○上下水道課

キ、議案第 59 号：平成 25 年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算

ク、議案第 62 号：平成 25 年度久御山町水道事業会計補正予算

オについては、河川水路維持管理費 606 千円、公園の遊具・照明の修繕費が 296 千円です。

カについては、環境保全型農業直接支払交付金 16 千円、農業基盤整備促進事業補助金 427 千円の補正です。

また、商工会補助金として 500 千円、これはプレミアム商品券発行 1500 万円の 1 割プレミア分の三分の一
を久御山町が補助するものです。

まちの駅事業運営協議会補助金 1500 千円、これはクロスピアくみやま産業祭についての補正です。

主催はまちの駅クロスピアくみやま運営協議会で共催は久御山町商工会、JA 京都やましろ久御山町支店、
久御山町です。

場所はまちの駅クロスピアくみやま周辺のバスターミナルを使った企画で平成 25 年 12 月 1 日（日）に
開催されました。

キについては、公共下水道事業特別会計に歳入歳出予算にそれぞれ 13563 千円を減額し、総額が 8 億 8043 万
7 千円となります。

クについては、京都市の受水費の単価増 993 千円、動力費の増 2220 千円や職員給与費 12495 千円の補正です。

③消防本部より

ケ、議案第 56 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算（第 2 号）

ケについては、消防庁舎の修繕料 1119 千円の補正です。

これは照明の安定器の老朽化による照明機器の修繕費です。

④議会事務局より

コ、議案第 56 号：平成 25 年度久御山町一般会計補正予算（第 2 号）

コについては、業務変更による時間外勤務手当 162 千円、議員報酬 2 千円等議会費 6081 千円の補正です。

以上で総務事業常任委員会が終了しました。

総務事業常任委員会終了後、続けて総務事業常任委員協議会が開催されました。

今回は①事業建設部より都市整備課と上下水道課、②総務部より総務課と行財政課より説明がありました。

議事は、

①事業建設部より

○都市整備課

ア、工事発注について

イ、通学路の安全対策の進捗状況について

ウ、佐山地区地区計画について

エ、古川河川改修工事について

アについては、田井・市田線排水路改修工事と北川顔・東一口道路改良工事の入札結果の報告です。

イについては、平成 24 年に要改善箇所 15 ヶ所についての点検結果の報告がありました。

ウについては、佐山西ノロで開発されます 2.8 ha についての説明がありました。

これは前回出席の都市計画審議会と同じ内容の報告です。

エについては、京都府から今年度実施されます古川の改修工事で、5 工区、6 工区（市田～林）の工事概要の連絡があり今回の報告となりました。栄町が 6 工区に入り、東側の河川が工事となります。西側はそのままです。

○上下水道課

オ、公共下水道事業特別会計健全化判断比率等について

カ、水道事業会計健全化判断比率等について

キ、公共下水道工事箇所について

ク、工事等発注について

ケ、京都府営水道送水管路老朽化・耐震化計画について

オについては、資金不足比率の報告があり、資金余剰により良好です。

カについては、オと同じく資金不足比率は資金余剰により良好です。

キについては、平成 25 年度公共下水道工事箇所の変更があり詳しく報告がありました。

クについては、佐古浄水場中央監視操作盤改修工事の入札結果報告です。

これはデジタル化により一括集中管理がはかれることとなります。

ケについては、京都府営水道送水管路の中の宇治系管路の老朽化・耐震化計画の説明がありました。

城陽線の一部が佐古清水から栄 1・2 丁目にかかります。

工事は平成 26 年度で、今年度測量・土質調査等が行われます。

②総務部より

○総務課

- コ、参議院議員通常選挙結果について
- サ、仮称「住民討議会」の開催について
- シ、平成 25 年度職員採用試験の応募状況等について
- ス、久御山町暴力団排除条例の制定について
- セ、避難行動要支援者名簿の作成について
- ソ、平成 25 年度久御山町総合防災訓練について
- タ、職員提案制度の採用について
- チ、その他

コについては、7 月 21 日に実施されました参議院議員通常選挙結果について久御山町内の詳しい内容の説明がありました。投票率は 51.35%で、選挙区別では 1 番が東角小(栄 3・4)が 56.4%、2 番が佐山小 54.16%、3 番が東一口 52.43%の投票率となっています。

サについては、町長の公約でもあります「久御山町住民討議会」についての説明がありました。

実施時期は平成 26 年 2 月予定、対象は 19 歳以上の住民から無作為に抽出し 20 名を選ばれます。
(抽出数は 1000 名)

テーマを決め 5 人のグループを 4 つ編成し討論されます。

シについては、土木技術職、一般事務職、消防職、保育士・幼稚園教諭等の募集についての報告です。

スについては、暴力団排除条例を制定し、町民の安全・安心で平穏な生活を確保する事を目的とされます。

セについては、災害時の避難行動要支援者名簿の作成する計画です。

啓発パンフレットを作成し 11 月 1 日の広報誌折込で全戸に配布されます。

ソについては、10 月 27 日(日)に実施されます、総合防災訓練の実施要綱の説明がありました。

タについては、職員提案制度を実施し、今回初めて採用される提案の報告がありました。

内容は、窓口で配布している封筒に広告を入れ、封筒の企画会社から寄贈してもらうという提案です。
これにより封筒の印刷費用の節約になります。

チについては、2 つの報告がありました。

一つ目は、ふるさと納税に「山田家住宅保存」の項目を追加する報告です。

二つ目は、久御山町では国からの指導である職員給与の削減に準じる予定は無いとの報告です。

○行財政課

ツ、財政の健全化判断比率について

テ、公開事業診断について

ツについては、久御山町全体の財政の健全化判断比率についての詳しい説明がありました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの健全化比率についてはすべて良好な数字となっています。

テについては、平成 25 年度公開事業診断(事業仕分け)の実施についての説明がありました。

実施日は平成 25 年 11 月 17 日(日)午前 10 時～午後 6 時役場 5 階コンベンションホールで実施されます。
傍聴者は 50 名程度を想定され、事業診断委員は 5～7 名の予定で町外の人を選ばれる予定です。

司会進行はコーディネーター1名がされ、1事業ごとに50分程度の事務事業の診断がなされます。
尚、コーディネーターは同志社大学教授の山谷清志氏に決定しています。

★11月17日に傍聴しました。

以上で総務事業常任委員協議会は終了しました。今回も委員長として緊張感を持って会議を運営しました。

11月18日 総務事業常任委員会出席

午前10時より総務事業常任委員協議会が開催されました。

今回は①消防本部、②事業建設部より都市整備課、産業課、上下水道課、③総務部より行財政課、総務課より説明がありました。

議事は、

①消防本部より

ア、消防職員初任教育終了について

イ、火災等発生状況について

アについては、新任職員4名の初任教育が終了した報告がありました。

12月に救急の研修を受けた後、来年より現場に配置されます。

イについては、9月に発生した相島地区の建物火災の報告がありました。

②事業建設部より

○都市整備課

ウ、木津川河川敷運動広場の台風被害について

エ、佐山西ノロの開発状況について

オ、バスの路線変更について

カ、前川橋の開通について

ウについては、9月15日、16日の台風18号により木津川河川敷運動広場が冠水した被害状況の説明がありました。

被害は、町野球場 177 m²、京都府野球場 168 m²、町球技場 96 m²となりました。

町球技場は11月9日に復旧され、オープンしています（修復費16万8千円）他の2カ所は12月中に修復され

1月オープン予定です。（修復費見積もり105万円）昨年芝生を張った為、今回の被害は軽減されています。

エについては、佐山西ノロ地区の取組の進捗状況の報告がありました。

平成25年3月からの経過報告があり、10月18日に先行開発部分（2.8ha）の農地転用申請を行い、

11月6日に先行開発以外の区域（2.4ha）の農用地地区除外となり、次の12月議会に都市計画決定された

地区計画に係る建築条例制定の議案提出があり、平成26年1月に申請、3月末に建築着手の予定の報告がありました。

オについては、京阪淀駅に入るバス路線が現在の路線が廃止され、新しく淀木津町、納所を通る路線に1月から変更されます。

京阪バス、のってこバスが同時に変更となり、のってこバスのバス停が京阪バスと同じとなります。

委員より、交通量の多い道を通り、距離も900m長くなるためダイヤ変更があるのかとの質問がありましたが、広い道路を走るため時刻表は変更がないとのことでした。

のってこバスの経路変更は、部分修正した路線図を使い、来年度作り変える説明がありました。
カについては、前川橋の改修が完了し、11月28日午前10時に開通される報告がありました。

○産業課

キ、農業者等復旧・復興支援事業について

ク、クロスピアくみやま産業祭について

キについては、9月の台風18号により被災された販売農家に対し、京都府が緊急対策補助金の説明があり、相談件数93件のうち申請22件に対し1,826,000円の補助金がありました。

委員より京都府の対象にならない農家に対し、久御山町独自の支援は出来ないかとの質問がありましたが、京都府に働きかける説明のみの回答でした。

クについては、12月1日に実施されました「クロスピアくみやま産業祭」について詳しい説明がありました。

産業祭全体予算は287万円、バスターミナルを使い45のテントの出店があります。

当日は午前10時から午後3時までの開催で、のってこバスは無料となりバスでの来場者には企業のPRグッズが先着でプレゼントされます。

特設販売コーナーや体験・実演コーナー、PRタイム、ネギーマンのキャラクターショーなど町内の産業の紹介や企業の紹介が行われ情報の発信が行われる産業祭となります。来場予定者は5000～6000人

○上下水道課

ケ、工事発注について

ケについては、東一口地区他の下水道工事入札結果の報告がありました。

③総務部より

○行財政課

コ、総合計画条例骨子（案）について

サ、第5次総合計画策定に向けた窓口アンケート調査の実施について

コについては、平成23年5月に地方自治法が改正され、総合計画の策定と

議会の議決を諮るかどうかは地方自治体に委ねられました。

そこで久御山町は、条例を制定し次期総合計画を策定するため、総合計画条例案の説明がありました。

現在の第4次総合計画は平成18年に策定され平成27年度が目標年度となっています。

委員からは、総合計画の策定は職員が創るところも多く、コンサルを使わない方向はないのかと質問され、現状は職員のサポートとして、前回は1800万円の委託費で総合計画を作ったこともあり、職員の負担軽減も考えコンサルは使う方向であるとの説明がありました。

サについては、第5次総合計画策定に向け平成25年12月より平成26年12月末まで、転入・転出者実態調査をすることと、窓口サービス満足度調査をする説明がありました。

○総務課

シ、給与・定員管理等の公表について

ス、職員採用試験について

シについては、平成25年4月1日現在の職員の給与・勤務条件の報告がありました。

ラスパイレス指数は、平成23年97.5、平成24年104.3（96.3）です。

ラスパイレス指数は国の給料額を 100 としたときの指数です。

平成 24 年は、国が 7.8%の時限的な給与改定を行ったために 100 を上回っています。

(カッコ内の数字は改定が無い場合の指数です)

久御山町の一般会計内の人件費比率は 29.3%で金額は 19 億 2468 万円です。

職員の平均年齢は 42.6 歳、一般行政職の職員数は 108 人です。

スについては、土木技術職を 8 月、9 月に募集しましたが採用が無く、改めて 12 月に募集されます。

以上で総務事業常任委員協議会が終了しました。

総務事業常任委員協議会が終了し引き続き総務事業常任委員会が開催されました。

議事は、【閉会中の事務調査】として

(1) 行財政及びまちづくりについて

○防災行政について

具体的には、「台風 18 号を振り返って、特別警報への備え」という内容で総務部、総務課より報告がありました。

今回はパワーポイントを使い、台風 18 号の実際の写真を見ながら久御山町の災害対策本部の動きや特別警報、

避難勧告発令についての時系列の活動内容、反省・意見等の説明がなされました。

特別警報は今年度 8 月 30 日から始まり、日本で初めての特別警報がこの台風 18 号が来た 9 月 16 日に京都府に発令されました。

久御山町では、特別警報に対するマニュアルはまだなく、また、今回初めて避難勧告が出されました。幸い人的被害は無く、全体の被害も 854 万円ほどの農業被害で済みましたが一歩間違えば大きな被害となる台風でした。

今回の反省点は、

- 1.避難所の開設について
- 2.特別警報＝避難所開設
- 3.避難勧告広報の仕方について
- 4.避難所の運営について
- 5.災害対策本部会議録について

上記の反省点について議論がなされました。

今回の閉会中の事務調査を通して委員より多くの指摘があり、委員会としても防災マニュアルの抜本的改訂を指摘しました。

安心で安全なまちづくりのために、防災対策は大きな課題です。

今回の閉会中事務調査は大きな課題に対する調査となりました。今後の対応が重要となります。

11 月 22 日 民生教育常任委員会を傍聴

午前 10 時より民生教育常任委員協議会が開催されましたので傍聴しました。

今回の議事は、教育委員会、民生部より以下の報告がありました。

①教育委員会より

○学校教育課

ア、久御山町中学校給食等検討委員会委員委嘱について

イ、久御山町立小中学校の学力状況について

ウ、平成 26 年度久御山町立幼稚園児入園募集結果について

アについては、11 月 7 日に第 1 回検討委員会が開催され、12 名の委員に委嘱状が渡され委員長・副委員長が決定し、今後の日程確認が行われました。

第 2 回検討委員会は 12 月 12 日、第 3 回は 1 月上旬、第 4 回は 2 月上旬、そして第 5 回は 2 月中旬に開催されます。そして事業化案の骨子を整理し新年度への引継ぎとなります。

委員からは、検討委員会のメンバー構成の一般公募が 11 月末まで募集中なのに、すでに委員会を開き委員長等を決めるのは拙速ではないのかとの指摘がありました。

また、公募がホームページのみであることに対しても指摘があり、今後は広報誌も活用する回答がありました。

イについては、平成 25 年 4 月 24 日に実施されました全国学力テスト結果の調査報告がありました。

調査対象は、久御山中学校 3 年生 151 名、小学校 6 年生 159 名で、国語、数学(算数)、生徒・児童質問調査が実施されました。

小中学校とも全国・京都府平均正答率を下回り、きびしい学習状況となっています。

この結果を踏まえ、課題解決に向けていくつかの取組検討が説明されました。

委員からも厳しい質問があり、今後の取組が注目されます。

ウについては、平成 26 年度町立幼稚園児入園募集結果についての報告がありました。

御牧幼稚園は 3 クラス 34 名、佐山幼稚園は 5 クラス 58 名、東角幼稚園は 4 クラス 47 名の合計予定園児数は 139 名です。(3 歳～5 歳児)

○社会教育課

エ、施設利用者アンケート結果について

オ、旧山田家住宅保存修復寄附金の募集について

カ、登録有形文化財の新登録について

エについては、平成 25 年 6 月 3 日～8 月 31 日に実施されました久御山町の「施設利用者アンケート」結果についての報告がありました。

回答数は 240 件、結果概要としては利用者の 80%以上の方が「満足」という評価がありました。

その中の意見で、「施設の適正な空調管理」や「トイレの改修(洋式化)」を望む声もあり、今後改善に向け検討されます。

上記要望事項は、私からも一般質問をした内容です。早急な対応を期待します。

オについては、東一口旧山田家住宅保存修復に係る寄附金(ふるさと納税)の募集についての説明がありました。

この件についても前回の定例議会で私から一般質問した内容で、ふるさと納税の寄附金活用の中に「旧山田家住宅の保存と活用(歴史資料の保存)」の項目が追加され、募集パンフレットが作成されました。

多くの寄附が集まることを期待します。

カについては、平成 25 年 11 月 11 日に国の文化財保護課より登録有形文化財に久御山町の「雙栗神社拝殿、本殿門、玉垣、石鳥居」の 4 件が新登録された報告がありました。

②民生部より

○長寿健康課

キ、高齢者保健福祉計画に係る委員会の開催及びスケジュールについて

キについては、高齢者保健福祉委員会に 14 名が決定し、12 月 11 日に第 1 回の委員会が開催され委嘱状が交付さ

れます。今後の予定は、平成 26 年 1 月に高齢者実態調査の実施アンケートがあり 3 月に第 2 回委員会、平成 26 年 4 月に第 3 回委員会を開き、平成 27 年 1 月にパブリックコメントを実施し、平成 27 年 2 月に第 7 回委員会にて第 7 次高齢者保健福祉計画案の策定となります。

○国保医療課

ク、接骨院・整骨院の適正な利用等に関する意識調査アンケート結果について

クについては、平成 25 年 9 月から 10 月にかけて 174 名の受診者にアンケートを実施し、117 名からの回答がありました。(回答率 67.2%)

国民健康保険の対象となる施術かどうかを注意喚起のためにアンケート回答者に結果と施術を受けるときのパンフレットを送付されます。

○住民福祉課

ケ、久御山町障害者就労施設等からの物品等の調達方法の策定について

コ、障害福祉サービス事業所による不正請求について

ケについては、平成 24 年 6 月に成立しました「障害者優先調達推進法」に基づき久御山町ではすべての部署が発注する物品等の調達に適用されます。

平成 25 年度の調達目標額は 20 万円です。(昨年度もほぼ同額の実績) 昨年は街頭啓発物品等の購入です。調達方針及び調達実績は 12 月 1 日に町ホームページ等に公表されます。

コについては、清和福社会元理事長を 11 月 1 日に刑事告訴し 11 月 12 日に逮捕された報告がありました。

介護給付費 343 万、加算金 137 万の合計 480 万と移動支援等の不正請求 564 万円が久御山町の被害となっています。

以上で民生教育常任委員協議会が終了し引き続き民生教育常任委員会が開催されました。

議事は【閉会中の事務調査】として、

①環境について

○ごみ処理の状況とプラスチック製容器包装分別について

以上の調査が行われましたが、私は南部ブロックの京都地方税機構業務執行状況等の説明会が 3 時からあり、京都地方税機構議員として会議に出席するため退席致しました。

☆活動報告

9月、10月、11月の主な活動として、

- ① 10月に決算特別委員会が6回開催されました。今回も委員としてしっかりと決算審査を行いました。
- ② 毎月第一水曜日に実施されています「いきいきサロン」に参加しています。
多くの高齢者の方の参加があり、福祉協力員のみなさんにより毎回楽しい内容で運営をされています。
介護予防が大きな目的ですが、参加している私も毎回楽しんでおります。
- ③ スポーツの秋で、保育所・幼稚園・小学校・中学校の運動会を見学しました。また、町民運動会が10月13日に行われ、自治会から玉入れの選手として参加しました。
- ④ 開かれた議会の一環として9月22日に日曜議会が開催されました。今回で4回目でしたが傍聴が少なく、今後の課題となりました。
また、11月2日の町民文化祭において、議会見学会、ミニ懇談会が開催されました。
こちらは多くの皆さんが見学に来られ、またミニ懇談会では住民の皆さんから貴重なご意見を頂戴いたしました。
- ⑤ 議員としての視察研修に行きました。
議会活性化特別委員会からは11月6日、7日に鳥取県大山町と岡山県新見市に視察研修に行きました。
どちらも議会の活性化についての議会活動を研修しました。
総務事業常任委員会からは11月11日から13日まで豊橋市、埼玉県嵐山町、東京都荒川区に行きました。
1日目は、「IGHプロジェクトについて」、スマート・アグリとしてオランダの農業を取り入れられている豊橋市サイエンスコアを、2日目は、埼玉県嵐山町にお伺いし、「第5次総合振興計画について」行政の経営、運営、まちづくりについてを、3日目は、東京都荒川区防災センターを訪問し、自主防災組織の取り組みについての内容での視察研修をしました。
どの研修も明日の久御山町づくりにたいへん参考となりました。
- ⑤ 地元自治会の役員会に引き続きオブザーバー参加し、お手伝い致しました。

時間の許す限り、行事・イベント等に参加させていただいております。引き続き住民の皆さんのために少しでもお役に立てるパイプ役として、より一層活動致したいと思います。

☆つれづれ日記

平成23年4月に議員になりまして、早いもので2年と6カ月余りが過ぎました。その間に、皆さまのご期待に沿えますよう議員の活動を一生懸命行ってまいりました。しかし、議員活動はまだまだ深いものがあります。

任期4年の中間点を過ぎ、改めて議員としての活動を振り返ってみますと、大変多くの活動がありました。

議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。

また、委員会は、議会常任委員会や議会特別委員会、その他の委員会等があり、どの委員会も毎月のように会議があります。

現在の私の所属しています委員会は、

- 1.総務事業常任委員会 委員長
- 2.議会活性化特別委員会 委員
- 3.広報特別委員会 委員
- 4.京都地方税機構議会 議員
- 5.都市計画審議会 委員
- 6.宇治・久御山防犯推進 委員

その他に、決算特別委員会委員、予算特別委員会委員なども就任しております。

特に、平成25年度から2年間、総務事業常任委員会の委員長をさせていただいており、議会に対し大きな責任も担わせていただいております。

定例会におきましては、住民の皆さまの代表として、一般質問も継続して行っております。

過去の質問は、

- ・新地方公会計制度のとりくみについて
- ・住街区促進ゾーンについて
- ・公有資産管理について
- ・防災対策（自主防災）について
- ・久御山町が行っている独自の住民負担軽減策について
- ・まちの駅クロスピアくみやま及び周辺開発について
- ・のってこバスの運行事業について
- ・行財政改革について
- ・まちづくりについて
- ・水道事業について
- ・久御山町職員の人材育成について
- ・久御山町内の道路交通安全対策・管理について
- ・学校施設の充実について（学校トイレの洋式化）
- ・公共施設の設備の充実について（洋式トイレ・障がい者トイレの設置）
- ・ふるさと納税（基金）について
- ・猛暑対策（熱中症対策）について

以上さまざまな視点で久御山町の行財政経営に対し質問をしました。

おかげさまで、質問に対しては、いくつかはすぐに予算もとられ改善をされております。

今後も久御山町を日本のモデルとして、日本で一番住みやすい町を目指して頑張って参りますのでどうぞご支援ご鞭撻よろしく願いいたします。

あしがき

1年が早く感じます。平成25年は皆さんにとりましていかがな年でした
でしょうか？

私も健康に気を付け、皆さまのご期待に沿えますよう新しい年に向かって
頑張ります。引き続き応援よろしくお願ひいたします。

